

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

# こうら

2015



5

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



中学校



ご入学おめでとうございます  
ございます



東小学校

西小学校



2 特集 マイナンバー制度ってなあに

4 平成27年度甲良町太陽光発電システム補助金について

7 古着回収のお知らせ

9 甲良町の介護保険料

10 住民票の写し等の第三者交付に関する本人通知制度

13 はばたけ！こうらっ子(仮)

# マイナンバー制度ってなあに？



## 1. 「マイナンバー」とは何のこと？

マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。



マイナンバーは、一生使うものです。番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されませんので、大切にしてください。

## 2. どうしてマイナンバーが必要なの？

マイナンバー制度には「行政の効率化」、「住民の利便性の向上」、「公平・公正な社会の実現」というメリットがあります。



### 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。



### 住民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、住民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることができます。



### 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

## 3. 自分のマイナンバーはどう知るの？

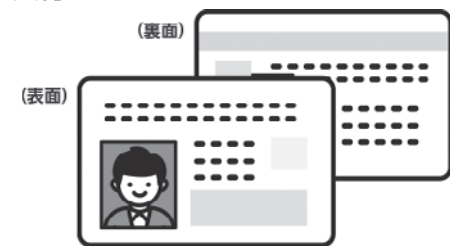
平成27年10月から、住民票を有する全ての人に、1人1つのマイナンバー（個人番号）が通知されます。



市町村から、住民票の住所にマイナンバーの通知が送られます。外国籍でも住民票のある方は対象となります。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、お住まいの市町村に住民票を移してください。

## 4. 「個人番号カード」とは何のこと？

マイナンバーの通知後に市町村に申請をすると、身分証明書や様々なサービスに利用できる個人番号カードが交付されます。



個人番号カード

個人番号カードに記録されるのは、券面に記載された氏名、住所、個人番号などのほか、電子証明書などに限られ、所得などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。

個人番号カードは、平成28年1月から交付されます。  
※詳しくは今後の広報にてお知らせします。

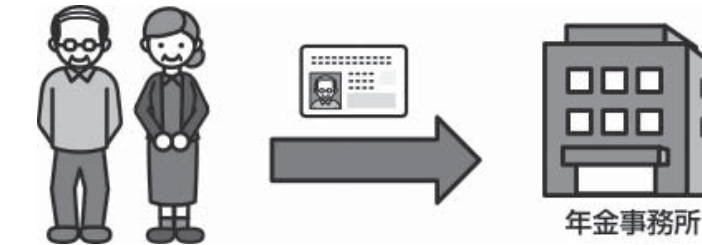
## 5. マイナンバーが必要なのは、いつ？

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中でも、法律や地方公共団体の条例で定められた行政手続にしか使えません。

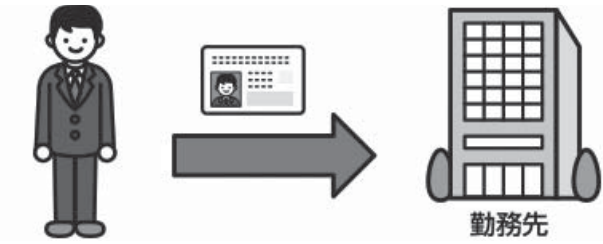
例えば次のような場面で使います。



毎年6月の児童手当の現行届の際に市町村にマイナンバーを提示します。

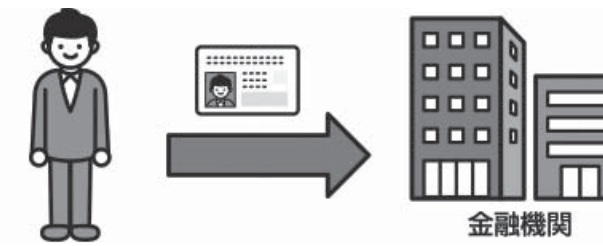


厚生年金の請求の際に年金事務所にマイナンバーを提示します。



源泉徴収票などに記載するため、勤務先にマイナンバーを提示します。

勤務先は、従業員やその扶養家族のマイナンバーおよび提出者のマイナンバーまたは法人番号を源泉徴収票等に記載して税務署や市町村に提出します。



法定調書等に記載するため、証券会社や保険会社などにマイナンバーを提出します。

証券会社や保険会社は、顧客のマイナンバーおよび提出者のマイナンバーまたは法人番号を法定調書に記載して税務署に提出します。

※住民の皆さんは法令で定められた手続のために、行政機関や民間企業などへのマイナンバーの告知が必要となります。

## 6. マイナンバーの取り扱いの注意点は？

他人のマイナンバーを不正に入手することや、他人のマイナンバーを取り扱う者がマイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを不当に提供することは、処罰の対象となります。

【問合せ先】 **全国共通ナビダイヤル 0570-20-0178**

平日9:30~17:30 (土日祝日・年末年始を除く) ※ナビダイヤルは通話料がかかります。

住民課 ☎38-5063

## 国防・災害救助の要に



3月20日、甲良町から自衛隊に入隊予定のお二人の  
 激励会が関係者出席のもと役場町長室で行われました。  
 国土と国民の生命を守る自衛官として任務を全うして  
 くださることでしよう。

【入隊者】坪内義和さん（航空自衛隊）  
 高橋茂典さん（陸上自衛隊）



◀左から3人目が坪内さん、  
 右から2人目が高橋さん

## 農産物を守るために

甲良町では鳥獣による農作物被害を防ぐために、甲良猟  
 友会による鳥獣駆除を実施しています。

平成26年度も出役をいただき駆除ができました。平成  
 27年度も駆除を行いますので町民の皆さんのご理解とご  
 協力をお願いいたします。



## 平成27年度甲良町太陽光発電システム補助金について

### ・補助対象者

1. 甲良町に住民登録があり、対象となる住宅を所有し、かつ、自ら居住している方。  
 または、甲良町に新たに居住する予定の方。
2. 町税や町の各種融資・料金等について滞納のない方。
3. 対象となる住宅が共有名義等であっても、複数人による申込はできません。

### ・補助の対象となる住宅

甲良町内の住宅。ただし事務所や店舗、賃貸アパート等は対象外です。

### ・補助金の額

1kw当たり3万円を乗じて得た額とし、10万円を限度とします。

### ・募集期間

平成27年4月1日（水）から平成28年2月29日（月）まで。

※予算の範囲内での補助になり、先着順での申請受付になりますので、  
 ご理解をお願いします。

### ・つぎの点にご注意ください

1. 年度内（平成28年3月22日まで）に工事を完了すること。
2. 必ず交付決定通知書が交付されてから工事着工をしてください。交付される前に工事着工をした場合、  
 補助金が取り消されます。
3. 補助金の交付は同一の住宅および同一人につき1回・1申請限りとします。

### ・申込について

申請書様式は直接お越しいただくか、町のホームページからダウンロードして住民課にご提出ください。



【問合先】 住民課 ☎38-5063

## 柔道大会試合結果

以下の大会で個人・団体ともに熱戦が繰り広げられ、甲良柔道スポーツ少年団は、好成績を収めました。

### ○第35回滋賀県小学生柔道大会

3月15日（日）滋賀県立武道館 五年女子個人戦 準優勝：小川 真綾

### ○第23回滋賀県小学生学年体重別柔道大会

3月22日（日）木之本運動広場体育館 五年女子個人超級 準優勝：小川 真綾

### ○彦根市民柔道大会

4月5日（日）近江高校柔道場



#### ★個人

##### 幼年の部

優勝：陌間 虎鉄

##### 二年生

優勝：岡林 桜翔

準優勝：丸山 羽響

三位：生島 由結

##### 三年生

三位：内田夏寿生

##### 四年生

準優勝：生島 匠

##### 六年生

優勝：小川 真綾

敢闘賞 上田 倫、小川 一華

#### ★団体

##### 高学年

優勝

先鋒：内田夏寿生

次鋒：生島 匠

中堅：内田 心

副将：岡林 海翔

大将：小川 真綾

##### 低学年

準優勝

先鋒：久田 翔愛

次鋒：上田 倫

中堅：丸山 羽響

副将：生島 由結

大将：岡林 桜翔

## 平成27年春の全国交通安全運動 5月11日(月)～5月20日(水)

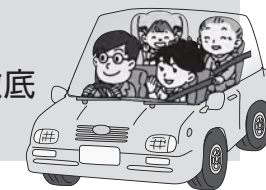
交通事故のない安全、安心な町を実現するためには、交通安全意識の一層の高揚を図り、交通安全運動の  
 実践へ結びつける必要があります。

町民のみなさんも譲り合いの心を持って交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

《運動の基本》 「子どもと高齢者の交通事故防止」～キラリ輝くおうみ交通マナー～

### 《運動の重点》

1. 自転車安全利用の促進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶



## 「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や「子育て世帯臨時特例給付金」の “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、平成27年度も「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」・「子育て  
 世帯臨時特例給付金」が支給される予定ですが、住民の皆様からの申請を受け付ける段階ではありません。  
 具体的な申請の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

このため「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」「子育て世帯臨時特例給付金」に関して

- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願い  
 することは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給  
 するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世界構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会するこ  
 とは、絶対にありません。



ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などがかたった電話がかかってきたり、郵便が  
 届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談専用  
 電話（#9110））にご連絡ください。



募集

## 保育士再就職研修会の開催

保育士資格をお持ちの方で、現在、保育士として就業していない方に、最新の保育事情や実技を学んでいただき、保育職場への復帰を支援します。

●日時：5月21日(木)・28日(木)・6月4日(木) 各日13時半～16時半、6月11日(木) 午前

●会場：滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前(草津市大路1-1-1 ガーデンシティ草津(エルティ932) 3階)

6月11日は、保育園見学

●対象者：保育士資格をお持ちで、県内の保育施設への就職・再就職を希望される方

●定員：15人(先着順) ●参加費無料

●申込方法：電話/FAX ●しめきり：5月15日(金)

●備考：基本的には4回連続講座(4日目は保育園見学)ですが、いずれかの講座のみの受講も可能です。託児をご希望の方は下記までご相談ください。

☎滋賀県保育士・保育所支援センター(一社) 滋賀県保育協議会

☎077-516-9090 FAX077-521-2117 HP <http://shiga-hoikukyo.jp>



募集

## グリーンファイターズ(緑の少年団)サポーター募集について

甲良町では、小学校4年生を対象に毎月1回程度、自然体験のイベントを行っています。イベントの企画運営は、委託先の団体(「環境学び舎 わのたね」)が行いますが、地域の方との協働により、地域の自然・文化などを子ども達に伝えていく活動にしていきたいと願っております。

そこで今年度、子ども達を見守り、子ども達と楽しみながら一緒に活動していただく地域のサポーターを募集します。

対象 18歳以上の健康な方  
団員の家族、祖父、祖母の方も大歓迎です

内容 自然体験活動の補助(主に子どもの見守り役)

活動日 主に第2土曜日(※)

活動場所 甲良町公民館、屋外等

※) 毎回、参加できなくてもかまいません。連絡いただいた方には、日程等の詳細をお伝えします。

連絡先 環境学び舎 わのたね(担当：窪田) ☎090-4290-6957  
メールアドレス wanotane08@gmail.com

- ・地域の歴史に詳しい方
- ・竹細工や工作の得意な方
- ・料理が得意な方
- ・子どもが好きな方



### 活動の例

- ・水路の生き物調査(魚つかみ)
- ・キャンプ場で野外料理づくり
- ・びわ湖の沖島探検
- ・竹の伐採&竹細工など

年金

## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

<所得のめやす> 118万円+ {扶養親族の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

【問合先】 日本年金機構 彦根年金事務所 ☎23-1114

募集

## 手話通訳者(士)養成講座・ステップアップ講座の受講生募集について

聴覚障害のある方のコミュニケーションの円滑化を支援するため、障害者福祉の概要や手話通訳の基礎的な事項について理解し、手話で自分の考えや意見を十分に伝えられ、聴覚障害のある方と自由に会話ができる方を養成することを目的としています。

主催：彦根市

対象者：手話入門講座前期(入門)修了者で手話の学習または活動を継続している者、または手話サークル等での活動歴が2年以上で簡単な日常会話の手話によって可能な者であって、以下のいずれにも該当する者。

(1) 全課程が履修できること。

(2) 18歳以上(高校生は除く)で甲良町に在住または甲良町に通勤もしくは通学していること。

定員：20名程度(申込多数の場合は抽選とさせていただきます。)

開催日時：平成27年6月4日(木)～平成28年3月10日(木)(全27講座)

平成27年6月4日(木)～平成27年10月15日(木)は毎週木曜日

(ただし7月30日(木)と8月13日(木)は除く)18回

平成27年11月～平成28年3月は月1～2回程度6回

講義・実技等19時から21時 実地学習 同期間中3回

場所：彦根市障害者福祉センター 多目的室

参加費用：無料。ただし、教材費(3,240円)と催しものの参加料は自己負担とする。

募集期間：平成27年5月1日(金)から5月15日(金)まで 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

問い合わせ：保健福祉課(☎38-5151 FAX 38-5150)

申込用紙に必要事項を記入し窓口へ提出、又は郵送・FAXで申し込んで下さい。



リサイクル

## 古着回収のお知らせ

◎日時 6月6日(土) 午前9時～午前11時00分 ※小雨実施します。

(雨天の場合6月7日(日)に延期。時間は同じです)

※延期・中止の場合は防災無線で連絡いたします。

◎場所 甲良町公民館前 東側駐車場

◎注意事項 必ず透明の袋に入れてください。※町指定の燃えるゴミ袋でも可

◎搬入時間帯により混雑することがあります。会場内の誘導に従い交通安全にご協力ください。



### 出せるもの

洋服・和服・セーター・Tシャツ  
靴下・帽子・タオル・シーツ・カーテン  
カバンや革ジャンなど再使用  
できる皮製品など

※回収された古着は、海外でリサイクルされます。  
服を裁断したり、ボタンを取ったりしないで  
ください。

### 出せないもの

- 毛布・布団・枕・座布団・ベッドマット
- じゅうたん・カーペット・マット類
- 雑巾・スリッパ・ペット用毛布やタオル
- 傘・雨具
- こたつの下敷き(キルトのもの)
- 手芸関係類・裁断くず類・ぬいぐるみ
- 反物・会社の制服や作業服

【お詫び】平成27年度ゴミ収集カレンダーの一部に誤りがあり、訂正後、再配布させていただきました。

町民の皆さまにご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

(訂正前：6月～9月第2週 カン収集日 → 訂正後：6月～9月第2週 ペットボトル収集日)

## 風しん予防接種費用の一部助成のご案内

### ～風しんウイルス抗体検査(無料)について～

妊婦のご家族等周囲の方で、風しんにかかったことがない方(2回の予防接種を受けていない方)は、彦根保健所(湖東健康福祉事務所)または協力医療機関で、事前予約の上、風しんウイルス抗体検査を受けられる場合があります。

詳しくは、彦根保健所 健康づくり担当(☎21-0284)にお問い合わせ下さい。



### ～風しん予防接種費用の一部助成について～

先天性風しん症候群を予防するため、風しんにかかったことがない方、または、風しんの予防接種を2回受けられない方で、一定要件を満たす方に、接種費用の一部を町が補助します。

**対象となる方**：満16歳以上の方で、かつ風しんウイルス抗体検査で抗体が不十分と診断された方

**助成金額**：風しんワクチン または 麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の2分の1 (上限5,000円)

**申請方法**：保健福祉課へお問い合わせ下さい。

※ 先天性風しん症候群予防のため、ワクチン接種後2カ月は避妊が必要です。

## ～介護予防教室に参加しましょう～

基本チェックリストの結果はいかがでしたか？

いつまでも自分らしく生活できるために、自らが介護予防に取り組むための教室が4月から開催されています。下記の日程で事業が開催されていますので皆さん是非ご参加下さい。



### ≪5月介護予防教室開催一覧≫

教室名	開催時間	開催日時
☆転倒予防教室 Aチーム	午後1時30分～3時	隔週 木曜日 14日 28日
Bチーム	午前10時～11時30分	隔週 金曜日 15日 29日
☆火曜サロン	午前9時30分～11時30分	毎週 火曜日 12日 19日 26日
☆木曜サロン	午前9時30分～1時30分	毎週 木曜日 14日 21日 28日
☆脳力塾	午後1時30分～3時	月2回 水曜日 27日からスタート
☆はつらつルーム一般開放	午前9時～12時	毎日(土・日・祝日除く)
	午後13時～17時	毎日(土・日・祝日除く)

☆開催場所はすべてほっと館です。

☎ 参加申し込みは、甲良町地域包括支援センター(☎38-5161)まで!

### カフェ よってっ亭

介護者の方や近頃物忘れが気になる方、お昼間1人で退屈な方など、どなたでもカフェに来て頂き皆様の交流の場や癒しの場としてご利用ください。

★開店日：5月12日(火)

★開店時間：10:30～15:00

★場所：グループホームらくらく(甲良西小学校プール横)



【問合先】 甲良町グループホームらくらく ☎38-8182 (担当 米谷・山口)

## 甲良町の介護保険料

### ～65歳以上(第1号被保険者)の方へ～

介護保険は、「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支え合う制度です。

保険料は、今後3年間に保険給付がどれだけ必要になるかなど、様々な要素に応じて基準額が決まります。

今年度から保険料は引き上げになりますが、本町では高齢化が進み、約4人に1人は高齢者となり、県下で3番目の高齢化率となっています。また、居宅介護や地域密着サービスなどの給付費が毎年増加しています。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、今回保険料の上昇になりましたが、ご理解とご協力をお願いします。

### ◎年間の保険料額(段階別の保険料) [平成27～29年度]

段階	対象者		計算方法	保険料(年額)
第1段階	本人が町民税非課税	世帯非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 × 0.50 36,000
第2段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超 120万円以下	基準額 × 0.75 54,000
第3段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額 × 0.75 54,000
第4段階	本人が町民税非課税	世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 × 0.90 64,800
第5段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額 × 1.00 72,000
第6段階	本人が町民税課税		本人の合計所得金額が120万円未満	基準額 × 1.20 86,400
第7段階			本人の合計所得金額が120万円以上 190万円未満	基準額 × 1.30 93,600
第8段階			本人の合計所得金額が190万円以上 290万円未満	基準額 × 1.50 108,000
第9段階			本人の合計所得金額が290万円以上 400万円未満	基準額 × 1.70 122,400
第10段階			本人の合計所得金額が400万円以上	基準額 × 1.90 136,800

..... 基準保険料月額、6,000円です。.....

### 保険料の納め方(第1号被保険者)

**特別徴収** 年金額が月額15,000円(年額180,000円)以上の方は、年金から天引きされます。

**普通徴収** 年金額が月額15,000円(年額180,000円)に満たない方、年度途中で65歳になられる方は、口座振替などにより個別に町へ納めていただくことになります。

【問合先】 保健福祉課(保健福祉センター内) ☎38-5151

## 東西学区保護者のみなさまへ「園開放」のお知らせ

東西保育センターでは、地域に開かれた園づくりをめざして入園していないお子さんとその保護者の皆さんを対象に園開放を行っています。これは広くみなさんに園の様子を知っていただくことや、園児と交流しながら園生活を体験し、保護者の皆さん同士、楽しく交流していただくことを目的として行っています。

参加を希望される方は、東西保育センター、子育て支援センターにある「園開放参加申し込み」にて、必要事項記入のうえ直接保育センターに提出していただくか、FAXでお申し込みください。

なお、「園開放」は年間6～7回開催する予定です。参加申し込みをしていただいた方には、毎回開催通知を送らせていただきます。

◎次のお子さんが対象となります。

- 2才児・・・平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
- 3才児・・・平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

きょうだいの参加は、やむをえない場合をのぞいてご遠慮願います。

子どもたちはどんなふう  
に遊んでいるのかしら？

保育センターって  
どんなところ？



### 《園庭開放・保育公開をします》

親子で保育センターの園庭で遊んでもらい楽しいひと時を過ごしてもらおうと園庭開放を計画しています。雨の場合は中止します。

また、保育公開も予定しています。園での生活の様子を知っていただく機会としたいと思います。

園庭開放、保育公開の詳細は防災無線でお知らせしますので、都合のつく方は是非お越し下さい。

(対象は未就園児に限ります。必ず保護者の方同伴でお願いします。)

【問合先】 甲良東保育センター ☎38-2087 FAX 38-2087  
甲良西保育センター ☎25-1752 FAX 28-9813

## 住民票の写し等の第三者交付に関する本人通知制度が平成25年7月からはじまっています！

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を、本人の代理人や個人・法人に交付した場合に、交付した事実を本人にお知らせするものです。これにより、不正な請求により取得した戸籍謄本などを使用した人権侵害の防止や、委任状の偽造、不必要な身元調査の未然防止につながります。

◎代理人や第三者\*から事前登録者に係る住民票の写し等の請求があった場合に、

住民票の写し等交付の可否を事前登録者へ確認する制度ではありません。

事前登録の申込は役場住民課 平日8時30分から午後5時15分までです。

\*この場合の第三者とは、個人・法人・八業士をいいます。(八業士とは、弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海津代理士・行政書士のことです。)

### 制度の利用には事前登録が必要です。

#### 登録できる人

甲良町に住居登録している人、本籍がある人(除かれた人も含みます。)

(ただし、亡くなった人や海外に転出した人は除きます。)

#### 必要なもの

- 本人確認書類(運転免許証、パスポートなど顔写真入りの証明書)
- 代理人の場合は委任状
- 法定代理人の場合は、資格を証明する書類(戸籍謄本など)。確認できる場合は不要。

#### 通知する内容

- 証明書の交付年月日

- 交付した証明書の種別(住民票の写し、戸籍謄本等)
- 交付通数
- 交付請求者の種別(本人の代理人・第三者)

◎請求者の氏名、住所等を知ることができません。

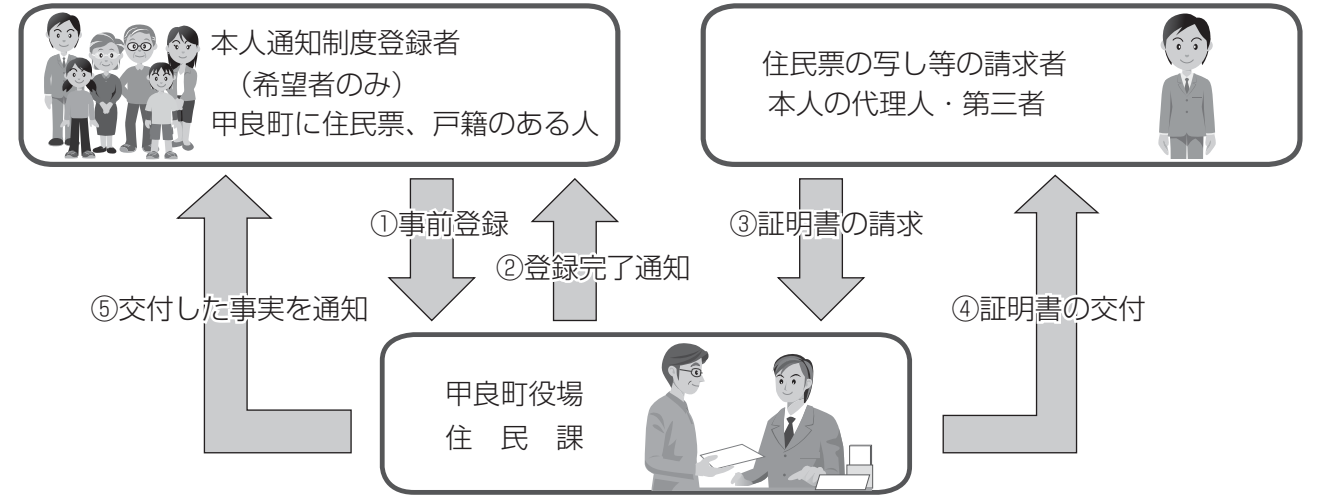
#### 登録期間

- 登録期間は、事前登録日(申込みの翌日)からです。

#### 登録の変更・廃止の届出

- 登録内容(氏名、住所、本籍地など)に変更があった場合や、登録を廃止したい場合などは、必ず甲良町本人通知制度事前登録(変更・廃止)届出書を提出してください。

## 本人通知制度のながれ



### 戸籍不正取得群馬ルート

市 町	行政書士名	請求書数	取得枚数	戸籍	原戸籍	除籍	附票	住民票	該当なし	
大津市	大沼源	20	52	62	21	7	2	6	26	2
	谷口信寿	32								
草津市	大沼源	1	14	16	5	1	0	1	9	
	谷口信寿	13								
栗東市	大沼源	1	9	13	6	3	0	1	3	
	谷口信寿	8								
守山市	大沼源	4	13	15	6	1	0	2	6	
	谷口信寿	9								
野洲市	大沼源	5	11	16	4	4	1	3	4	
	谷口信寿	6								
湖南市	大沼源	2	5	5	2	0	0	0	3	
	谷口信寿	3								
甲賀市	大沼源	1	3	6	2	1	0	2	1	
	谷口信寿	2								
近江八幡市	大沼源	1	4	4	1	0	0	0	3	
	谷口信寿	3								
竜王町	大沼源									
	谷口信寿									
日野町	大沼源	6	7	10	4	2	0	2	2	
	谷口信寿	1								
東近江市	大沼源	5	14	23	8	4	0	4	7	
	谷口信寿	9								
愛荘町	大沼源									
	谷口信寿									
豊郷町	大沼源	2	2	2	1	0	0	0	1	
	谷口信寿	2								
甲良町	大沼源	4	4	8	3	2	1	1	1	
	谷口信寿									
多賀町	大沼源	1	1	2	1	1	0	0	0	
	谷口信寿									
彦根市	大沼源	3	10	13	5	1	0	2	5	
	谷口信寿	7								
米原市	大沼源	3	6	7	3	1	0	2	1	
	谷口信寿	3								
長浜市	大沼源	5	17	31	10	7	0	5	9	
	谷口信寿	12								
高島市	大沼源	1	8	9	5	1	1	0	2	
	谷口信寿	7								
合計		180	242	87	36	5	31	83	2	

(上記集計表は解放新聞滋版 第2013号 平成25年2月18日発行より抜粋)

この集計表は、平成24年12月に部落解放同盟滋賀県連合会が県内19市町に対して大沼源・谷口信寿の二名の行政書士の職務上請求書を公文書開示請求を行い、明らかにしたものである。集計は県連事務局で行ったものである。

この集計表の中で除籍は戸籍の除籍簿、附票は戸籍附表、住民票の中には住民票及び住民票除票を含まれている。また、件数は職務上請求書に記入されていた項目について集計したものである。

平成23年11月に発覚した、東京のブライム法律事務所(ブライムルート)による戸籍等の不正取得は、市町戸籍等住民基本台帳事務協議会による調査で、10市町で46枚の職務上請求書と63通の戸籍・住民票等が不正取得されていることが明らかになった。

この群馬ルートによる不正取得は、群馬ルートに比べ、不正取得の件数は17市町で職務上請求書194枚を不正取得した。これはブライムルートに比べて約4倍に上る。②主犯格の興信所経営者・大沼は、行政書士の資格も持っており不正取得により多額の利益をあげていた。③不正取得

平成24年7月11日、鹿児島県警は鹿児島市内と東京都内興信所経営者二人を逮捕し鹿児島県薩

この事件は埼玉県川市内の男性が事前登録制度に登録していたことにより、不正取得の発覚を防ぐことができた。

このことから、現時点での最大の不正取得防止策は事前登録型本人通知制度であることが立証された。(解放新聞滋賀版 第2010号 平成25年1月28日より抜粋)

新たに「群馬ルート」で戸籍謄本、住民票など253枚の不正取得が発覚!!

### 事前登録型本人通知制度の抑止効果が明らかに!!

【申込・問合先】 住民課 ☎38-5063

# 地域おこし協力隊通信 Vol. 02

甲良町地域おこし協力隊  
宮永幸則 中屋佐知子

## 道嘗まつり (5/31) 開催します!

甲良町の三大偉人の一人、佐々木道嘗(近江守護)の居城があった勝楽寺山。その山麓にある勝楽寺(正楽寺区)には、佐々木道嘗のお墓が残されています。5月31日に今年27回目を迎える「バサラ道嘗まつり」が開催され、内容盛りだくさんで皆さんをおもてなしします。

年次法要の後、道嘗にまつわる講話のほか、特設ステージではお祭りを楽しく盛り上げてくれる甲冑隊も参上予定です!

さらに境内では、集落のお母さん達手作りの美味しいちまきが振舞われます。

もちろん、集落外の方の参加も大歓迎だそうです。ぜひお子様連れでお越しください。きっと楽しいひと時になりますよ!



## 道の駅でのイベントあります! 5月16日は道の駅へGO!

観光シーズン真っ盛りなこの季節、皆様、いかがお過ごしでしょうか?

楽しい大型連休を過ごしている方も、おうちでのんびりしている方(笑)も、5月16日の土曜日にはぜひ、道の駅『せせらぎの里こうら』へ足を運んでみましょう!

道の駅併設の多目的広場にて、美しくいたい女性必見の100kcal消費を目指す運動イベントや、4月にも開催された脳を鍛える『脳活』エクササイズイベントが行われます!

甲良町の皆が、健康で明るく楽しい毎日を過ごせるよう、みんなで仲良く運動を習慣付けましょう!

美味しいおやつやお弁当も付いてきますよ~。

詳細は、道の駅か、地域おこし協力隊員までお気軽にお尋ねください。



## 空き家を利活用しませんか? 「甲良町空き家バンク」登録者募集

この度「甲良町空き家バンク」制度を新設し、空き家を借りたい方への紹介を行ってまいります。使われていない家を有効活用しませんか?

詳しくは役場HPにてご確認くださいませ。また、役場企画監理課(38-5061)までお気軽にご相談・ご連絡ください。(地域おこし協力隊と役場担当者が物件の現地確認、ヒアリング等をさせていただきます)

## その他の甲良町内のイベント ご案内

- 5月1日~: 犬上川鮎釣り解禁 (8月末まで)
- 5月5日: 藤まつりin在士 (在士区・八幡神社一帯)

## 子ども はばたけ! こうらっ子 (仮)

町内の小学生・中学生に向け  
新コーナーをスタートします。



5月11日~20日は春の全国交通安全運動が行われます。日ごろから交通ルールを守りましょう。



4月8日、新小学1年生に交通安全のグッズが配られました。

ちょっと気になる月のはなし **5月** **That's 学!**

皐月(さつき)【別名】: もとは旧暦の5月(いまの5月末から7月初め)のこと。  
May(メイ)【英語】: 「5月の女王」という意味があるじゃがいも・メイクイーンは。新じゃがの季節5~6月が旬です。

アナタのおなまえなんて~の? **黒文字(くろもじ)**  
和菓子用の楊枝。クロモジの木をけすって作られることからこの名がついています。クロモジ製の楊枝は高級品ですが、写真のように形は同じでねだんの安い竹製のものも黒文字と呼ばれます。

## 大津地方・家庭裁判所での憲法週間記念行事 「裁判所謎解き体験見学ツアー~消えた法服を探せ!~」 **参加無料**

**と き**: 5月30日(土) 午後1時30分~午後3時30分頃(予定)(午後1時受付開始)  
**ばしょ**: 大津地方・家庭裁判所庁舎本館(大津市京町3-1-2 JR大津駅北口から徒歩約3分)  
**定員**: 保護者を含む30人(先着順)  
**対象**: 滋賀県内またはその近隣に在住する小学生  
※保護者の同伴が必要です。1グループに保護者が1人いれば参加できます。  
**内容**: 裁判所に関するクイズに答えて謎を解き、裁判所の施設を見学する体験型のイベントです。  
**申込先**: 大津地方・家庭裁判所事務局総務課(事前予約制) ☎077-503-8112

## 誕生日 天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



みやがわ ゆうと  
**宮川 結生斗**ちゃん  
5月2日生(長寺)



うえだ けいと  
**上田 京人**ちゃん  
5月18日生(小川原)



おの りせ  
**大野 りせ**ちゃん  
5月20日生(法養寺)

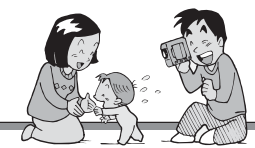


ひがしやま あきと  
**東山 明斗**ちゃん  
5月20日生(尼子)

平成27年7月号「天使のほほえみ」への掲載希望(H26年7月生のお子さん)の方は、5月27日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ先】 企画監理課 ☎38-5061  
保健福祉課 ☎38-3314



# 図書館に行こう♪

## 新生活におすすめする定番から最新の文房具の本をご紹介します！



『STATIONERY magazine (ステーションリーマガジン)』

《柘出版社》

ボールペン、万年筆、ノート、クリップ、など、現在日本で流通している文房具のなかでも比較的入手しやすく、品質のよいアイテムを紹介。文房具の「なるほど」を集めた大図鑑。



『カワイい ふせん活用BOOK』  
《玄光社》

粘着剤のついたシンプルな文房具=ふせん。色・柄・素材のバリエーションがゆたかなアイテムだからこそ工夫しだいでオリジナリティあふれる使い方が楽しめます。



『仕事が早くなる！  
ノート・メモ・手帳&文具術』  
《日本能率協会マネジメントセンター》

せっかく新しい文房具をそろえても使いこなせなければ意味がありません。仕事が楽しくなる文具の選び方・使い方、効果的な活用術などがわかる一冊。



『文房具屋さん大賞 2014』  
《扶桑社》

多くのアイテムと向き合う文具販売のプロが厳選した“文房具のベスト・オブ・ベスト”がいっぱい。みごと大賞に選ばれたのはどの文具でしょうか。



『ちよいワザ 文具術』  
宇田川一美/著《ポプラ社》

引き出しの中で物が大散乱、机の上には資料の山！…なんてことはありませんか？そんなズボラさんでもすぐにできる簡単でべんりな文具の使い方をご紹介します。

## 5月の催し物 \* 図書館の行事は全て無料です。

9日(土) 11:00~	15日(金) 11:00~
おはなし会	ぴよぴよよこのおはなし会 「0,1,2 歳児向けのおはなし」
23日(土) 14:00~	24日(日) 14:00~
名作映画会 「くちづけ」(123分)	子どもえいが会 『プチバンピ』(57分)

## 雑誌リサイクルのお知らせ

5月2日(土) 10:00~

平成25年10月~26年3月の雑誌をおゆずりいたします。

多くの方にもらっていただけのお1人5冊まででお願いします。(お取り置き・お電話での問合せには対応できません。) なくなり次第終了します。ご了承ください。

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

●…休館日

【開館時間】  
水~金 10:00~18:00  
土・日 10:00~17:00

# ほっと館へようこそ！

## 一時預り事業をご利用ください

甲良町では、子育て支援の一環として、一時預り事業を行っております。保護者が冠婚葬祭・病気・仕事・看護・介護・育児疲れなどで急に家庭内保育ができないときにご利用いただけます。

対象 甲良町にお住まいの生後6ヶ月~就学前のお子さん  
(保育園児を除く)

時間 9:00~16:00の間

料金 4時間まで 1,500円、4時間以上7時間まで 3,000円  
毎回、お迎えのときにお支払いください。おつりのないようお願いします。



ご利用の1ヶ月前から、予約できます。また、初回利用の場合、事前にセンターに来ていただきお子さんのミルクの量、好きな遊びなど日常の様子を聞かせていただくことにより、お子さんが家庭的な雰囲気でも無理なく過ごせるように配慮しています。

ご利用の前に、事前申し込みが必要です。詳しくは下記【問合先】にご連絡下さい。

バスにのって  
おでかけします！  
事前申し込みが必要です。



さわやかな季節になりました。  
バスにのって遠足に行きましょう！

日時 5月26日(火)  
9:50集合(時間厳守)  
10:00(出発)~11:30

対象 町内在住の未就園児と保護者  
行き先 庄堺公園  
持ち物 動きやすい服装・くつ、ぼうし、水筒など

5月のひろばのお知らせ

## ぽかぽかタイム

さつまいもの苗植え

みんなでさつまいもの苗を植えます。  
土のぬくもりに触れて楽しみましょう！

日時 5月13日(水)  
10:00~11:30

場所 子育て支援センターの畑  
持ち物 汚れてもいい服、ぼうし、手袋、水筒など

参加自由です。ぜひ、ご参加ください！

## 親子ふれあい教室のお知らせ

子育て支援センターでは、今年度も6月から「親子ふれあい教室」を開催します。0歳児、1歳児、2・3歳児の年齢別の教室です。親子で楽しく遊べる内容をいろいろと計画しています。子どもさんもお母さんも新しいお友達ができますよ。ぜひご参加ください。昨年参加された方も申し込みが必要です。

昨年度の様子。楽しそう！

対象 町内在住の未就園児と保護者  
(または保護者に代わる方)



※ 詳しい案内や参加申込みは  
5月中旬になります。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003



## 農用地の貸付・借受希望者募集！

滋賀県農地中間管理機構（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金）では、法律に基づき、農用地の借り受け・貸し付けを希望する方（農用地の受け手・出し手）の募集を行います。

★受付期間 平成27年6月1日（月）～7月31日（金）

★応募方法



### 農地を借りたい人 農用地集約化・新規就農を考えている人

●応募書類

「農用地等借受希望申込書」に必要事項を記入して提出してください。

応募用紙は、担い手育成基金のホームページ、機構の地域窓口、役場産業課・JA担当課窓口で入手できます。

●添付書類（次の方は、添付書類が必要です）

①法人：定款または寄付行為の写し  
および構成員名簿の写し

②認定就農者：就農計画書の写し

③新規参入者：経営計画書

●提出方法・提出先

①役場産業課・JAを通じて地域窓口へ提出してください。

②県中間管理機構へ直接持参または郵送、メールのいずれかで提出も可。

郵送の場合、7月31日（金）の消印有効。

③メールは応募専用メール

nouchikoubo@gmail.comまで

留意点

●応募のあった担い手（個人もしくは法人）のみに貸付けを行いますので、応募されない方には農用地の貸付けはできません。昨年、応募されていても、本年の応募が必要です。

●全農地を効率的に利用し、農作業の常時従事が必要です。

●周辺の農地利用に支障を与えることのないよう、別に定める地域調和要件を守ることがあります。

### 農地を貸したい人 離農を考えている人

●申出書類

「貸付希望農用地等の機構への申出書」と「貸付希望農用地等明細書」に必要事項を記入して、下記の方法により提出してください。

申出書類は、担い手育成基金のホームページ、機構の地域窓口、役場産業課・JA担当課窓口で入手できます。

●添付書類

①農地台帳の写し

②貸付希望農用地の位置および地番が確認できる地図

\*人・農地プランを作成している地域内においては、当該地域の農地利用図1部

●提出方法・提出先

役場産業課・JAを通じて地域窓口へ提出してください。

留意点

●機構が引き受ける農用地は、農業振興地域（青地・白地）内の農用地です。

●受け手の見込めない農用地、原則として法定相続人や共有者の同意が得られていない農用地および仮登記の農用地は、借り受けできません。

●原則として、土地所有者が申出してください。

●農用地の受け手の指定はできません。（農用地の出し手の同意なく、受け手に貸付けが可能）

●10年以上の貸付期間が必要です。

★問合せ先

事業の内容等については、滋賀県農地中間管理機構地域窓口もしくは、役場産業課・JA 担当部署、県農業農村振興事務所農産普及課へお問い合わせください。

滋賀県農地中間管理機構(公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金)

〒520-0807 大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター2階

TEL: 077-523-4123 FAX: 077-524-0245 E-mail: shiganou@sepia.ocn.ne.jp

湖東地域窓口

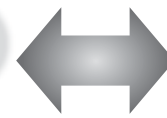
彦根市農村環境改善センター(グリーンピアひこね)内

〒529-1156 彦根市清崎町1118

TEL・FAX: 25-3914 E-mail: nouchikikou.kotou@gmail.com

## 差別表現について考えましょう

「差別表現」とは、  
文脈や行動に、表現した本人の意図の有無に関係なく、「侮辱の意思」が客観的に含まれている表現行為です。



「差別語」とは、  
歴史的、社会的実態を反映したもので、その言葉自体に差別性を有する単語です。

【安易な言い換えに頼らない】

差別を表す言葉の言い換えだけを求める姿勢は「言葉狩り」や「言論の不自由」を生むだけで、根本的解決には繋がりません。言い換えた言葉が新たな「差別語」を生む例も少なくありません。

【なぜ「差別語」になるかを考えてみる】

現実の一つの言葉で「傷つけられた」「差別された」と感じる人がいる以上、そのような言葉を乱用する事は避けなければなりません。その人たちの立場に立って考えることが基本ではないでしょうか。

【全体の文脈の中で考える】

どのような場合でも、言葉の意味と文脈を正確に把握して、必要なものには断り書きを付けるなど、決して差別感を助長することのないよう細心の注意を払うべきではないでしょうか。

【特殊部落】

明治政府が、被差別部落を表す用語として使いました。  
一般社会とは異なる閉鎖的な社会を表す言葉として、差別的に使われてきた歴史があり、それが差別意識を助長してきました。



【部落】

被差別部落の略称、あるいは代名詞として使われることが多い。  
しかし、文脈上、差別的な意味を含んでいないことが明らかな場合は、単に「地区」とか「集落」を示すだけの意味での使用もあります。

私たちは、言葉を交わす中で「差別語、差別表現を使わないようにする」だけでは問題の解決にはなりません。日頃の会話の中で、「今の言葉・表現、なんか変だな」と気づくこと、また、学習の繰り返しによって、「差別語、差別表現」を表現しない自分になっていく事が大事なことでないでしょうか。

公益財団法人滋賀県人権センター【じんけん出会い旅2】より抜粋

お知らせ

## し尿収集カレンダー【平成27年6月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(月)	呉 竹①	呉 竹①
2日(火)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
3日(水)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
4日(木)	—	不 定 期
5日(金)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
8日(月)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
9日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
10日(水)	正楽寺①②・法養寺①	正楽寺①②・法養寺①
12日(金)	下之郷②	下之郷②
16日(火)	北 落①・在 士①③	不 定 期
19日(金)	池 寺①②・金 屋①③	池 寺①②・金 屋①③
22日(月)	小川原②・呉 竹②	小川原②・呉 竹②
23日(火)	呉 竹①②	呉 竹①②
24日(水)	尼 子②・呉 竹②	尼 子②・呉 竹②
26日(金)	法養寺③	不 定 期
29日(月)	池 寺③	池 寺③
30日(火)	長寺西③・長寺東③	長寺西③・長寺東③

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹区のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎35-5205 FAX:35-5206

お知らせ

受けなきゃ損!!

# 平成27年度 甲良町特定健診および若年健診のお知らせ

## ～甲良町では、県内で最も充実した健診を実施しています～

～受けられるのはどんな人?～ ※平成27年4月1日現在  
**特定健診**：国民健康保険に加入されている ※39～73歳の方  
 ⇒対象の方には**受診券**を送ります。**必ず受診しましょう!!**  
**若年健診**：甲良町に住居登録をされている ※18～38歳の方  
 ⇒社会保険の方で、若年健診を希望される場合は、**保健福祉課へ電話予約が必用**です。

- ★健診料 **1,000円** (※非課税世帯の方は無料)  
 ★健診項目  
 ・問診 ・血圧測定 ・心電図 ・検尿(糖・蛋白・潜血)  
 ・身体計測(身長・体重・腹囲・BMI) ・内科医師による診察  
 ・血液検査(LDL・HDL・総コレステロール・中性脂肪・血糖  
 HbA1c・肝機能・尿酸・血清クレアチニン・貧血)  
 ・eGFR(腎臓の機能がわかります)  
 ※4月1日現在39歳以上の方は、眼底検査も受けていただけます。

### ★健診日程

健診日	受付時間	健診会場
5月25日(月)	午前 8:30~9:30	保健福祉センター
	午後 8:30~9:30	
5月26日(火)	午前 1:30~2:00	長寺地域総合センター
	午後 5:30~6:30	
5月28日(木)	午前 8:30~9:30	保健福祉センター
	午後 8:30~9:30	
5月29日(金)	午前 1:30~2:00	呉竹地域総合センター
	午後 5:30~6:30	
5月30日(土)	午前 8:30~9:30	保健福祉センター

※40歳以上の方は、保健福祉課(38-3314)への電話予約にて大腸がん・胃がん・肺がん検診を同時に受診できます。

健診のお問い合わせは…  
 特定健診：住民課(☎38-5063)まで  
 若年健診：保健福祉課(☎38-3314)まで



お知らせ

## 甲良町まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進委員会を開催します!

甲良町では、「人口減少問題」に立ち向かうため、平成27年度中に「甲良町人口ビジョンおよび甲良町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進(甲良町版総合戦略)」を策定します。総合戦略の策定および成果の検証にあたって意見を幅広く反映させるため、学識経験者、金融機関、人口問題の専門機関、企業の代表者、町民代表者などで構成する「甲良町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を下記のとおり開催します。



- 日時 平成27年5月19日(火)  
 午後2時から  
 場所 甲良町保健福祉センター1階  
 多目的研修室  
 (玄関に入って右側奥になります。)  
 その他 公開のため傍聴可。

※駐車場は、甲良町役場駐車場をご利用下さい。

**シロアリ駆除キャンペーン** 限定30棟  
 1階床面積16坪を特別価格にて防蟻工事を実施いたします!!  
 通常価格 120,000円(税別) のところ **76,000円(税別)**  
 ※16坪以上は、1坪/6,800円(税別)が追加となります。※キャンペーン価格は、シロアリ駆除工事に限ります。  
 まずは、お気軽にお電話ください。 イヤナムシナシ  
 0120-187647  
 お申込みの際に「広報こうらを見た」と必ずお伝え下さい。  
 株式会社N・U・Cグループ  
**NUC 中部白蟻研究所** 〒612-8473 京都市伏見区下鳥羽広長町152 対応エリア：京都府・滋賀県・大阪府

プール & お風呂

## 温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45~20:00

《水泳教室受講手続き》  
 教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。  
 ※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

## 水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時~6時	4歳~未就学児	若干名
水曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	若干名
金曜日 午後5時~6時	小学1~2年生	若干名
金曜日 午後6時~7時	小学3~4年生	若干名
土曜日 午後3時~4時	4歳~未就学児	若干名
土曜日 午後4時~5時	小学1~2年生	若干名
土曜日 午後5時~6時	小学3~4年生	若干名
土曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	若干名

### 長期アルバイト募集!! 数名

プール監視員

※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

- ◎資格 18歳(高卒以上)~35歳くらいまで
- ◎時間 1)13:00~22:00 2)17:00~22:00 3)13:00~18:00 シフト制
- ◎時給 750円~
- ◎休日 火曜日(7・8月は除く)
- ◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤

短期(6~8月)も同時募集 **まずはお気軽にお電話下さい。**

### 香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴  
 心も体もしっかり温まり  
 休憩所でごゆっくり

- 利用料 1回につき  
 ◎大人 250円(中学生以上)  
 ◎小人 150円(小学生)  
 ※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。  
**シルバーデイ(毎週金曜日)**  
 ※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

### 道の駅 せせらぎの里こうら

<営業日> 年中無休  
 (※12月31日~1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時~午後6時

<電話番号> 38-2744

新緑のまぶしい5月。GWなどで長距離運転の機会が増えますが、事故防止のために適度な休憩をとりましょう。急がず、あわてず、道の駅でほっと一息つきませんか?

### 7月から窓口延長業務が変わります

平成27年7月から、住民票、戸籍、印鑑登録・証明などの延長業務は月1回になります。また、所得・評価・納税の証明、各税金の納付などの延長業務は6月で終了します。

### 人権なんでも相談日

5月11日(月) 13時30分~15時30分  
 6月1日(月) 保健福祉センター2階 相談室

## ひこね市文化プラザ 発売中のおすすめイベント

ベビーといっしょにコンサート  
 平成27年5月28日(木) メッセホール  
 10:30開演 10:00開場



赤ちゃん連れの親子、おじいちゃん、おばあちゃんがいっしょに楽しめるコンサート。出演者と共にお母さんと赤ちゃんが「ハイハイ」できるスペースで童謡や季節の歌を歌ったりします。手遊びや身体を動かしたり演奏を聴いたり親子で楽しめるコンサートです。ベビーカーのまま直接入場して頂けます。

【全席自由】 一般・学生 500円 子ども 無料(未就学児)

松竹大歌舞伎プレセミナー  
 平成27年5月31日(日) メッセホール  
 14:00開講 13:30開場



講師：葛西聖司(アナウンサー・古典芸能解説者)  
 アナウンサー・古典芸能解説者の葛西聖司氏が、7月18日(土)に中村橋之助ほかで演じられる河竹黙阿弥作 天衣絵上野初花(くもにまごろうえののはつはな)『河内山(こうちやま)』ほかの解説や歌舞伎全般にわたるお話を語ります。

【全席自由】 一般 500円 **早割** 5月30日までに「松竹大歌舞伎」のチケットをご購入いただいた方にはプレセミナーに100円でご入場いただけます。(本公演チケットをご提示ください)  
 ※未就学児入場不可  
 高齢者・障がい者・学生はひこね市文化プラザチケットセンターのみの取扱い

ひこね市文化プラザチケットセンター **0749-27-5200**  
 \*窓口営業 9:00~19:00  
 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館)  
 ◎チケット価格はすべて税込価格です。

インターネットでのご予約も可能です。  
<http://bunpla.jp/>

## 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

## 5月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
女性がん検診	18日(月)	9:30~10:30	子宮頸がん：20歳以上の方 乳がん：40歳以上の方	健康手帳 子宮：1,000円 乳：1,000円
2歳6ヶ月健診	21日(木)	9:30~10:00	H24年9月・10月生まれの児 前回うけられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
こころの健康相談	22日(金)	13:30~15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応いたします。	特になし
胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 提出	25日~26日 28日~30日	8:30~9:30	40歳以上の方	健康手帳 問診票・検診料
乳児健診4ヶ月	27日(水)	13:00~13:10	H27年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳 質問票
乳児健診10ヶ月	27日(水)	13:30~13:40	H26年7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

## 6月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6か月健診	3日(水)	13:15~13:45	H23年10・11月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
すこやか相談	8日(月)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
中期離乳食教室	10日(水)	9:30~10:00	H26年10月・11月生まれの児	母子手帳 質問票
こころの健康相談	11日(木)	10:00~11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応いたします。	特になし

問合先 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

## ひとのうごき

<>内は前月との比較  
H 27.4.1 現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上 ~65歳未満	65歳以上
男	3,565	<-12>	497	2,156	912
女	3,902	<-13>	462	2,157	1,283
合計	⑦ 7,467	<-25>	959	4,313	② 2,195
世帯数	2,573	<+4>	① ÷ ⑦ = 高齢化率 29.39%		
			高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

## 放射線量 4月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
4月1日(水)	午前9時	☂	0.073 μ Sv/h
4月16日(木)	午前9時	☀	0.071 μ Sv/h

※ μ Sv/h (マイクロシーベルト/時)

測定場所：甲良町役場庁舎前 地上から約1m

測定の方法：3回測定し、その平均値を測定結果とする

測定機器：環境放射線モニタ (PA-1000)

(測定範囲：0.001 ~ 9.999 μ Sv/h)

2015年(平成27年)5月号  
通巻第433号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

## 窓口業務時間の延長日は5月7日(木)・21日(木)

午後7時まで窓口業務を延長します。

## 受付業務

①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など ④所得証明

⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

## 閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく

場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例) 免許証、パスポートなど

問合先 住民課 ☎ 38-5063 税務課 ☎ 38-5064